

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	フュージョン・コミュニケーションズ株式会社
-------	-----------------------

意見項目	意見内容																		
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。																			
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>超高速ブロードバンドの利用率を向上し低廉な料金の提供を実現するには、多くの事業者が参入しサービスの多様性を図ることが重要と考えます。</p> <p>そのためには、すべての事業者がアクセス網を平等かつ公平に利用できることが最低限必要となりますが、昨年 11 月報道された接続情報の不正流用を始め、116 番におけるフレッツ光サービスの営業活動やフレッツ・テレビ広告表記の問題など公正競争が阻害された前例もあり、NTT 東西殿アクセス回線網部門を単に機能分離するだけでは、不十分だと考えます。また光アクセス回線を取り巻く市場の競争環境は、NTT 東西殿へドミナント規制が課せられているにも関わらず、接続事業者が満足するには程遠いアンバンドル状況であって(光アクセス回線接続 8 分岐単位の問題、NGN アンバンドルにより他社音声通信サービスが提供できないこと等)、光アクセス回線の接続料の低廉化が進まないといった問題点もあげられます。これらを解決するとともに、新規事業者も参入しやすく利用率向上、市場の活性を目指すならば、NTT 東西殿アクセス回線網部門を完全分社化し、中立的な事業会社を設立すべきだと考えます。</p> <p>一例をあげますと、NTT 東日本殿 B フレッツサービスにおける、平成 21 年度の利用者料金収入と接続料金収入の差分(営業費相当)は接続料収入に対して 38%でした。完全分社化が実現すれば営業費相当は現状より低く抑えられ、ISP 含めたサービス事業者の活発な競争が行われ、現行ではユーザ負担料金全体のうち 64%を占める B フレッツ料金の低廉化も期待ができ、利用者利便にも貢献することと考えます。</p> <p>・B フレッツ・ハイパーファミリータイプのユーザ負担料金内訳(例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>料 金</th> <th>構 成 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①B フレッツ料金</td> <td>4,100 円</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>②屋内配線利用料</td> <td>200 円</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>③回線終端装置利用料</td> <td>900 円</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>④ISP 利用料(ファミリータイプ標準)</td> <td>1,200 円</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,400 円</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		料 金	構 成 比	①B フレッツ料金	4,100 円	64%	②屋内配線利用料	200 円	3%	③回線終端装置利用料	900 円	14%	④ISP 利用料(ファミリータイプ標準)	1,200 円	18%	合 計	6,400 円	100%
	料 金	構 成 比																	
①B フレッツ料金	4,100 円	64%																	
②屋内配線利用料	200 円	3%																	
③回線終端装置利用料	900 円	14%																	
④ISP 利用料(ファミリータイプ標準)	1,200 円	18%																	
合 計	6,400 円	100%																	

